

## 第31回 高輪築堤調査・保存等検討委員会

# 開催記録

### 1 開催概要

- 日時：令和5年5月10日（水）10：00～12：00
- 場所：TKP ガーデンシティ PREMIUM 品川 ホール5A
- 出席者：

表 出席者一覧

委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・谷川 章雄氏（早稲田大学 人間科学学術院 教授）</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老川 慶喜氏（立教大学名誉教授）</li> <li>・小野田 滋氏（鉄道総合技術研究所 アドバイザー）</li> <li>・古関 潤一氏（ライト工業株式会社 R&amp;Dセンター テクニカルオフィサー）</li> </ul>
オブザーバー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化庁文化財第二課 史跡部門</li> <li>・港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課</li> <li>・港区街づくり支援部</li> <li>・東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課</li> <li>・東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課</li> <li>・東京都 交通局 建設工事部 計画改良課</li> <li>・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部</li> <li>・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 基盤整備計画部</li> <li>・鉄道博物館 学芸部</li> <li>・東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部</li> <li>・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 建設部</li> <li>・京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部 品川開発推進部</li> </ul>
事務局 京浜急行電鉄(株)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 建設部</li> </ul>
サポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パシフィックコンサルタンツ株式会社</li> </ul>

■ 当日配布資料

部会②

- ・ 次第
- ・ 資料 1：第 30 回委員会（4/5）部会②議事録案
- ・ 資料 2：京急線連立品川部仮設北（仮受け）工事計画について

## 2 議事要旨

---

### 2.1 部会②

#### (1) 開会

- 第 31 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会の部会②を開会する。(事務局)

#### (2) 第 30 回委員会 (4/5) 部会②の議事録確認

- 修正指摘なし。(委員一同)
  - ← 議事録を確定する。(委員長)

#### (3) 京急線連立品川部仮設化 (仮受け) 工事計画について

- 説明は計画であり検討中という状況でよいか。(古関委員)
  - ← 計画に対して指導を頂くためのキックオフとなる説明である。(京急)
  - この通りに進めるわけではないということか。(古関委員)
  - ← 自由に杭の位置を動かすことは難しいが、決定事項ではない。(京急)
- 南横仕切堤範囲の杭を飛ばし、その横の杭を強化する検討はできるか。(古関委員)
  - ← 検討はできる。(京急)
- E コラム方式の杭の直径はいくつか。(都教育)
  - ← 杭は  $\phi 1000\text{mm}$ 、その周囲に  $\phi 400\text{mm}$  の地盤改良を行うので合計で  $\phi 1800\text{mm}$  となる。(京急)
- 南横仕切堤に影響する範囲の杭について検討していきたい。それ以外の部分は基本的には変更を考えない認識である。(事務局)
  - ← それ以外の部分を計画通りに進めることで、南横仕切堤の影響範囲や、検討の選択肢が狭くなるなどの影響を考えなくてよいか。南横仕切堤の影響範囲とそれ以外の部分は、独立した検討を行えると考えてよいか。(老川委員)
    - 南横仕切堤を避けた位置で仮受けができないかを検討したい。(京急)
    - 広範囲で仮受けるので切り離して考えられると判断し、南横仕切堤の影響範囲を定めている。(事務局)
- 3 ページの図にある南横仕切堤の両側を示した赤線や矢印は何か。(小野田委員)
  - ← 検討中の線を表示してしまっていたため、本資料公表時は 2 ページと同じものに差し替える。(事務局)
- 南横仕切堤に近い部分は調査が必要という理解だが、それ以外の部分の仮受け杭は昨年度委員会で検討し既に施工が完了している杭と同様に工事に着手してよいか確認して

もらいたい。(都建設)

← 現在事業者と行政で駅街区の試掘調査に関する協議が行われているが、今回の範囲と一部重複する。そうした調査所見を集めて、仮受け杭の打設の判断を本委員会で検討する。昨年度と同じプロセスを踏む。工事計画は理解した。仮受け杭を打設することが可能かの根拠を得たうえで委員会として判断をしたい。(委員長)

- 駅街区の試掘を待つのがよいか、仮受け工事のための調査をした方がよいのかについては、引き続きご相談させて頂きたいと考えている。また南横仕切堤の近くを集中して行うなどの濃淡をつけるなどの考えがあると思うのでご指導を頂きたい。(都建設)

← 駅街区の試掘方法は協議中であり、港区の判断で進める。(委員長)

← 高架下で硬質粘土層まで掘るのは不可能なのでボーリング調査も検討しなければならない。南横仕切堤より南側は重ね図より水溜の範囲であり、堆積状況を把握したデータと対比できる。それも含めて調査方法は協議中の段階である。データが上がってきたら委員会で判断するという流れで進める。(委員長)

#### (4) その他

- その他なければ部会②を終了する。(委員長)

#### (5) 閉会

議事録要旨以上

### 3 議事録

#### 3.1 部会②

##### (1) 開会

- (事務局) 次第を説明する。  
(事務局) 進行を谷川委員長にお願いする。

##### (2) 第 30 回委員会 (4/5) 部会②の議事録確認

- (委員長) 前回の全体会の議事録について修正等の指摘はあるか。  
(委員長) 本委員会終了までに修正指摘がなければ、議事録を確定する。

##### (3) 京急線連立品川駅部仮設化 (仮受け) 工事計画について

- (京急) 資料 2 について説明する。  
(委員長) 質問や意見はあるか。  
(古関委員) これは計画であるという理解でよいか。検討中の事案について再度問いたい。  
(京急) 今後の更なる試掘のためには仮受けが必要と考えており、その仮受けの計画に対して保護措置となることをご指導・ご見解を頂きたいと考えている。今後どのような保護措置をとっていけば良いのかキックオフ的な説明である。  
(古関委員) キックオフであるなら、この通りに進めるとは限らないということか。  
(京急) 配置計画については、既設構造物の位置や今後計画する柱の位置等があるので、一概に杭の位置を動かすことは難しいが、決定事項ではない。  
(古関委員) 南横仕切堤の仮受け杭を飛ばしてその横の杭の径を大きくし支持力を強化するといった検討は行うのか。  
(京急) 検討を行う。補足説明となるが、南横仕切堤に掛かっている部分を水色に着色している。こちらについては、南横仕切堤に影響を及ぼすため深く検討していきたい。  
(都教育) E コラム方式の影響を受ける範囲の直径はいくつになるか。  
(京急) 杭はφ1000、その周囲にφ400 の地盤改良をするため、合計でφ1800 となる。  
(事務局) 資料 P2 では、南横仕切堤に影響する仮受範囲を示しているがかなり大きくとっている。水色で示す南横仕切堤に影響する仮受け範囲の部分の杭についてのみ検討していきたい。両側の緑で示す仮受け杭について形状等は変更せずに進めたいと考えている。

- (小野田委員)  
(事務局) P3 図で、赤い線や矢印は、何を表すのか。影響範囲を示しているのか。影響範囲という認識であり、検討中の線が描かれている。決定ではないものと理解いただきたい。公表時は、2 ページと同一の資料と差し替えの対応をする。水色の着色は直接支障するであろう、その 1 列南側、北側については避けたりすることで位置が変更される可能性があるのとらえていただきたい。
- (老川委員) 南横仕切堤に影響する仮受範囲は、今後検討するということだが、それ以外を計画通りに進める場合、そのために、南横仕切堤の検討範囲や、選択肢が狭まるなどの影響を受けることへの独立した配慮、検討を行う認識でよいか。
- (京急) 仮受けをして南横仕切堤きちんと調べる必要があると考えている。仮受けを打たないことには深い位置まで掘ることができない。南横仕切堤を避けた位置で仮受けができないかどうかを検討したい。
- (事務局) 今回、広範囲での仮受けということで、切り離して考えられるその範囲を影響範囲として定めたと考えたものである。
- (都建設) P2 の図面右側、黒色の仮受杭については、①京急線の既設高架橋構築時に乱されていること、②仮受杭自体は、鉄道構造物の安全運行のために必要であることを説明した上で、昨年度の委員会で検討いただき、ボーリングなどの試掘調査を実施せずに、施工が完了している箇所である。本日の議論で南横仕切堤の近い部分や既設高架橋から外れている仮受杭は、何らかの調査・整理が必要という理解しているが、それ以外の部分の仮受けについては、前回の判断と同様に工事に着手して問題ないかご指導いただきたい。
- (委員長) P3 の青枠より南側の部分は、試掘調査を行って仮受けの打設が認められるという判断をしている。一方で今回提示された範囲は、現在高架の下となっていて、深く掘り下げることが困難なことは事実だが、一方で仮受杭の施工が必須となると、すでに了解した範囲と同様の判断をしなければならない。現在事業者と行政で調査に関する協議が行われているが一部今回提示部分と重複しているので、そうした調査の所見を集めて仮受杭の打設の判断を本委員会で検討する。昨年度と同じようなプロセスを踏むということである。工事計画は理解したので、仮受杭を打つことが可能か根拠を得たうえで、委員会としての判断を行いたい。
- (都建設) 駅街区の試掘を待つのがよいか、仮受けのための調査をした方がよいのかについては、引き続きご相談させて頂きたいと考えている。また、南横仕切堤の近くを集中して行うなどの濃淡をつけるなどの考えがあると思うので、ご指導をいただきたい。
- (委員長) 試掘の方法は協議中であり、港区の判断で進める。
- (委員長) 硬質粘土層まで掘るのは不可能なので、場合によってはボーリング調査も検討しなければならない。南横仕切堤よりも南側は水溜の範囲に

なる。これまで確認した堆積状況などのデータとの対比ができると考える。それも含めて調査方法は協議中ということである。データが上がってきたら委員会で判断する流れで進める。

(委員長) 他になければ次に進める。

#### (4) その他

(委員長) その他なにかあるか。

(委員長) これで終了する。

#### (5) 閉会

以上